

京都市上下水道局告示第28号

令和8年4月1日以降に、京都市上下水道局が発注する建設工事（建設業法第2条第1項に規定する建設工事をいう。以下同じ。）の請負、工事の設計若しくは監理及び測量、地質調査その他の工事に関する調査、企画等（以下「測量・設計等」という。）の委託の契約に係る競争入札に参加しようとする者に必要な資格（以下「競争入札参加資格」という。）及び資格審査の申請方法等について、次のように定め、告示します。

令和7年9月18日

京都市公営企業管理者

上下水道局長 吉川 雅則

1 競争入札参加資格の要件等

(1) 競争入札に参加しようとする者は、管理者が必要と認める場合を除き、次に掲げる資格を有する者でなければならないこととします。

ア 地方自治法施行令第167条の4第1項各号のいずれかに該当する者でないこと。

イ 引き続き1年以上、当該営業を営んでいること。

ウ 法人税又は所得税及び消費税の未納がないこと。

エ 京都市の市民税及び固定資産税の未納がないこと。

オ 京都市の水道料金及び下水道使用料の未納がないこと。

カ 建設工事の請負に係る競争入札に参加しようとする者にあつては、次に掲げる要件を満たしていること。ただし、小修繕を除く。

(ア) 建設業法第3条第1項の規定による許可を受けて建設業を営んでいること。

(イ) 同法第27条の23第1項の規定による審査（経営事項の審査）を受けていること。

(ウ) 次に掲げる届出の義務を履行していること。ただし、当該届出の義務がない者を除く。

a 健康保険法第48条の規定による届出の義務

b 厚生年金保険法第27条の規定による届出の義務

c 雇用保険法第7条の規定による届出の義務

キ 上記カに定めるもののほか、法令の規定により、当該営業について、免許、許可、登録等が必要な場合は、当該免許、許可、登録等を受けていること。

ク 京都市暴力団排除条例第2条第4号に規定する暴力団員等又は同条第5号に規定

する暴力団密接関係者でないこと。

- (2) 競争入札に参加しようとする者に相続、合併その他によって営業の承継があった場合においては、上記(1)イからオまでに掲げる資格について、前営業者の資格を承継するものとみなします。

2 競争入札参加資格の審査

競争入札参加資格の審査は、京都市、京都市交通局及び京都市上下水道局が共同して行います。

(1) 競争入札参加資格の種類

競争入札参加資格は2種類に分かれており、それぞれの資格ごとに申請を受け付け、審査を行います。競争入札参加資格の種類は以下のとおりです。

ア 工事

建設工事の請負の契約に係る競争入札における参加資格

イ 測量・設計等

測量・設計等の委託契約に係る競争入札における参加資格

(2) 申請先

ア 「工事」及び「測量・設計等」に申請する場合は、京都市、京都市交通局又は京都市上下水道局から申請先を選択してください。

なお、複数を選択することもできます。

イ 「工事」と「測量・設計等」に重複して申請することはできません。

(3) 資格審査の申請

資格審査の申請は、インターネットを利用して、アのホームページアドレスにアクセスし、電子申請受付画面上の申請書フォームに必要事項を入力し、送信するとともに、(4)に掲げる書類をイの場所へ提出することにより行うことができます。

なお、書類の提出は、郵送により行ってください。

ア ホームページアドレス

<https://www2.city.kyoto.lg.jp/rizai/chodo/>

イ 書類の提出先

〒604-8571

京都市中京区寺町通御池上る上本能寺前町488番地

京都市行財政局管財契約部契約課 資格申請受付担当

(4) 申請書類

ア 提出書類

(ア) 競争入札参加資格審査申請書

(イ) その他管理者が別に定める書類

イ 入手方法

提出書類は、(ア)については、(3)の申請入力の際に出力される様式とし、(イ)については、(3)アのホームページで令和7年9月18日（木）からダウンロードすることができます。

(5) 提出方法等

資格審査の申請は、アの期間内に(3)の入力、送信を行うとともに、イの期日までに、書類の提出を完了しなければなりません。

ア 申請入力期間

令和7年10月3日（金）から同年11月13日（木）まで

イ 書類受付期日

令和7年11月16日（日）まで（消印有効）

3 結果通知

資格審査申請者には、資格審査の結果を電子申請受付画面上で電磁的記録によって通知します。

4 競争入札参加資格の有効期間

工 事 令和8年4月1日から令和12年3月31日まで

測量・設計等 令和8年4月1日から令和12年3月31日まで

5 問合せ先

〒601-8116

京都市南区上鳥羽鉾立町11番地3

京都市上下水道局総合庁舎2階 京都市上下水道局総務部契約会計課

電話 075-672-7728

（上下水道局総務部契約会計課）